



身近な  
トラブルで  
お悩みの方へ

# 話し合いによる 円満な解決を 目指しませんか？



140万円以下の民事上の争いについて、話し合いの場を提供しています。

長野県司法書士会調停センター

## あなたの抱えるトラブルはどのようなものですか？

お金のこと？ 土地や建物のこと？ それともご近所さんとのこと？  
なんとかしてトラブルを解決したい、でもどうやって解決したらいいのかわからない…  
とお悩みのあなた！まずは思い切って一步を踏み出してみましょう

### 次のチェックリストに当てはまる項目はありますか？

- 裁判のような大ごとにしたくない
- トラブルを解決したいけど、時間と費用が心配
- 自分の言い分を相手に伝えたい
- 相手の言い分も聞いてみたい
- 平日の昼間は仕事があるので、休日や夜間に話し合いをしたい
- 誰かに結論を決められるのではなく、自分で納得して結論を出したい
- 誰にも知られず話し合いをしたい
- とことん本音で話し合いたい



ひとつでも  
チェックがついた方！



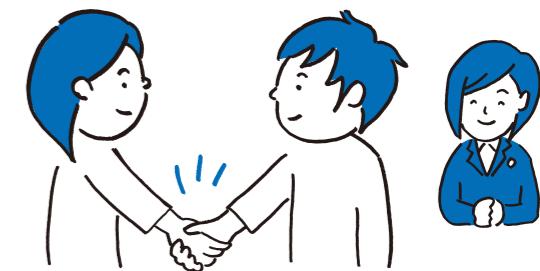
あなたのお悩み、長野県司法書士会の  
調停センターをご利用いただくことで  
解決するかもしれません！！



長野県司法書士会調停センターは、

話し合いによる

円満な解決を目指します！



～例えばこんなトラブルにご利用いただけます～



- 上司にお金を貸した。約束の日が過ぎているのに、連絡しても返すそぶりがない
- 後輩からお金を借りたが、一括で返せそうにない
- 残業代を払ってもらえない
- 家賃を払ってもらえず困っている



- アパート退去時に請求されたクリーニング費用があまりに高額で納得がいかない
- 築50年のアパートが危険なので取り壊したいが、立ち退き料が決まらない
- 返還される敷金の額について、借主と貸主との間で折り合いがつかない



- 自転車で遊んでいた子どもが、誤って隣の車を傷つけてしまった。  
修理代を支払いたいが、金額の折り合いがつかない
- 近所の犬に飛びつかれて、けがをした。飼い主に治療費を請求したい



裁判所にも話し合いで争いを解決する手続(調停)がありますが、このような違いがあります

	裁判所の調停	調停センターでの調停
日時・場所	裁判所が開いている平日の日中に裁判所で行います。	当事者の合意により、自由に日時・場所を決められます。
方法	原則的には当事者が顔を合わせないよう別席で行います。	しっかり話し合っていただくために、原則として当事者が同席します。ただし、別席で行うこともできます。
進め方	調停委員が当事者の話を聞いたうえで法的アドバイスを行い、解決方法などの提示をします。	中立な立場の司法書士が当事者同士の話し合いに同席します。司法書士は解決方法を提示するのではなく、当事者が自ら解決方法を見つけるお手伝いをします。当事者は法律的な判断に拘束されない自由な解決策を話し合って決めることができます。
合意後に ついて	合意に基づいて作成された書面は判決と同じ効力があり、強制力があります。	合意に基づいて書面を作成しても強制力はありませんが、当事者が納得して出した結論ですので守られることが充分期待できます。



# Q & A



よくあるご質問にお答えします。



## Q1 費用はどれくらいかかるのでしょうか？

A

申込手数料として3,300円(税込)かかるほか、相手方が調停に参加することを承諾し、実際に調停が開かれる場合には、調停期日手数料として11,000円(税込)がかかります。詳細はお問い合わせください。

※令和元年台風19号に関連する紛争については無料でご利用いただけます。

## Q2 プライバシーはどのように守られますか？

A

調停の手続は非公開で行われ、調停センターには守秘義務が課せられています。調停手続に関する書面は厳重に管理します。

## Q3 司法書士は、調停でどのようなことをするのですか？

A

公平中立な立場で話し合いを円滑に進める「調停人」として調停に同席します。調停人を務めるのは、研修、経験を積んだ者として調停センターの名簿に登載された認定司法書士です。

※認定司法書士とは、司法書士法第3条第2項にいう、簡裁訴訟代理等関係業務（訴額140万円以下のもの）を行うことができる者として法務大臣の認定を受けた司法書士のことです。

まずはお気軽にお電話ください



お問い合わせ



長野県司法書士会調停センター

〒380-0872 長野県長野市妻科399番地 長野県司法書士会内

認証番号第122号/  
平成25年2月1日法務大臣認証

TEL.026-232-7492

長野県司法書士会調停センター <https://www.na-shiho.or.jp/choutei1>

